

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を50,000,000円減少し90,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は平成30年3月20日であり、株主総会の決議は平成30年2月13日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.seino.co.jp/financial/koukoku/index.htm>

平成30年2月14日

岐阜県大垣市田口町1番地
セイノーフィナンシャル株式会社
代表取締役 田口 隆男